

④ 住民や来訪者が快適に過ごせる空間をつくる

- 地下遺構の保存や景観への支障とならないことを前提として、住民や来訪者が歴史に想いを馳せ、景色を楽しみながらゆったりくつろげるよう、緑陰の形成やベンチの設置等により快適な空間をつくる。また、その維持管理をしっかりと行う。
- 遺構表示の検討と合わせて、古代の雰囲気が感じられる演出を工夫する。
- 高齢者や障がい者にも優しい空間とする。



◆家族連れのピクニック利用
事例：大宰府政庁跡



◆小中学生などによる遠足利用
事例：今城塚古墳

⑤ 飛鳥宮跡をわかりやすく伝えるための拠点としてガイダンス施設を設ける

- 飛鳥宮跡に関する情報発信、出土品等の展示、学びの支援、行催事の開催、交流促進、さらに飲食や物販等の機能を持つガイダンス施設の整備を検討する。
- 家族連れや児童生徒の遠足等を主な対象として、屋内で遊びながら学べる展示やアクティビティの開発を行うなど、「エデュテイメント」の展開を図る。
- 当面、役場庁舎など周辺の既存施設の再整備等により、遺跡と一体的に利用できる施設とすることを目指す。また、復元建物の活用や恒久的な施設の整備も検討する。
- 考古学・歴史学をはじめとするさまざまな分野の最新の研究成果と活用の取組との相互作用を促進させる拠点とする。



◆破片を使った土器の鑑定ゲーム
事例：大阪歴史博物館



◆古代衣装の試着体験
事例：いつきのみや歴史体験館

遺構を表示する

① 往時の空間を体感できるよう遺構表示等を整える

○ 建物の位置や大きさを表示する

- 飛鳥宮跡内郭の建物等について、その配置や平面的な大きさを「見える化」するため、往時の柱の配置等を模式的に表示する。
- 一部に板張りの箇所を設けること等により、祝祭や行催事の開催時には舞台等として活用するほか、通常は屋外での学習や休憩場所などとして、住民や来訪者が集いにぎわう場所となるよう工夫する。



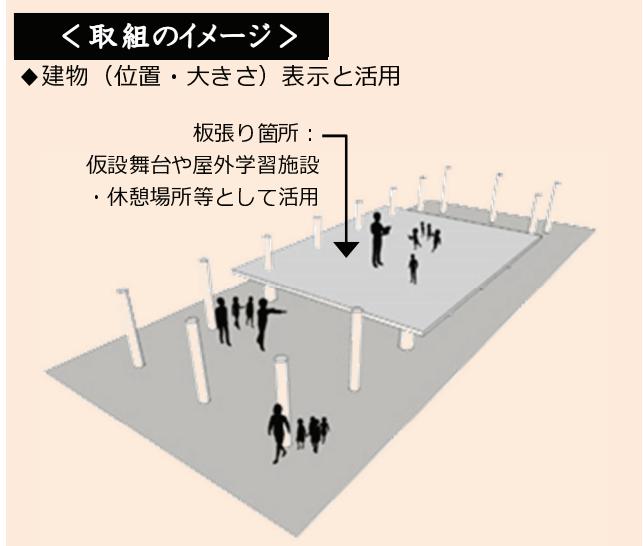
◆建物遺構の表示（柱・建物平面）
事例：大宰府政庁跡



◆建物遺構の表示（柱（ツゲ刈込））
事例：平城宮跡



◆建物遺構の表示（建物イメージ）
事例：正道官衙遺跡



○ 宮の範囲や大きさを表示する

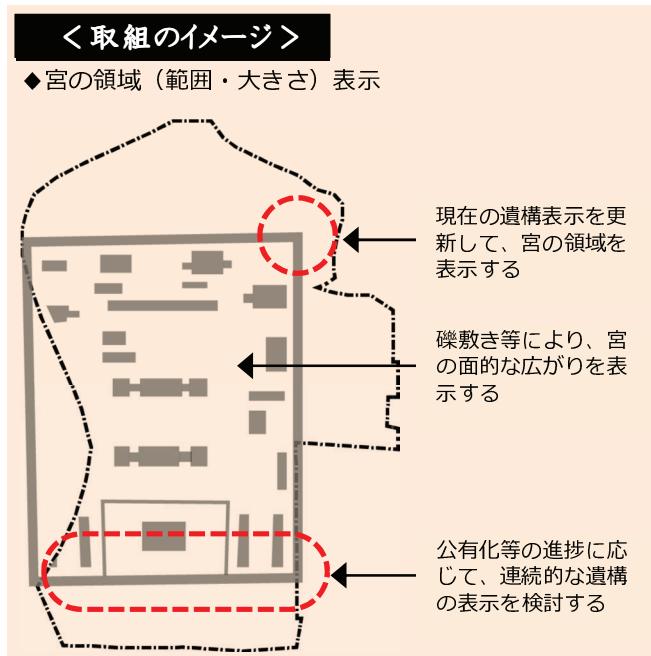
- 宮の範囲や大きさがよくわかるよう、内郭の四隅部分の構造(掘立柱塀等)を仮設構造物等によって模式的に表示する。
- 一部を学術的検証に基づいて復元するほか、先進的な情報提供システムを組み込んで、塀の構造等についての解説や築造にまつわるストーリーを紹介するなど、さまざまな付加機能を検討し、来訪者が興味を持って近づきたくなるよう工夫する。
- 内郭を石敷きや礫敷きにして面的な広がりを示すなど、宮の存在を印象づける表示を行う。
- 内郭南面については、公有化や発掘調査の進捗に応じて、門や塀などの構造物を設置し、連続的な遺構表示となるよう検討する。



◆面的な遺構の表示
事例：一乗谷朝倉氏遺跡

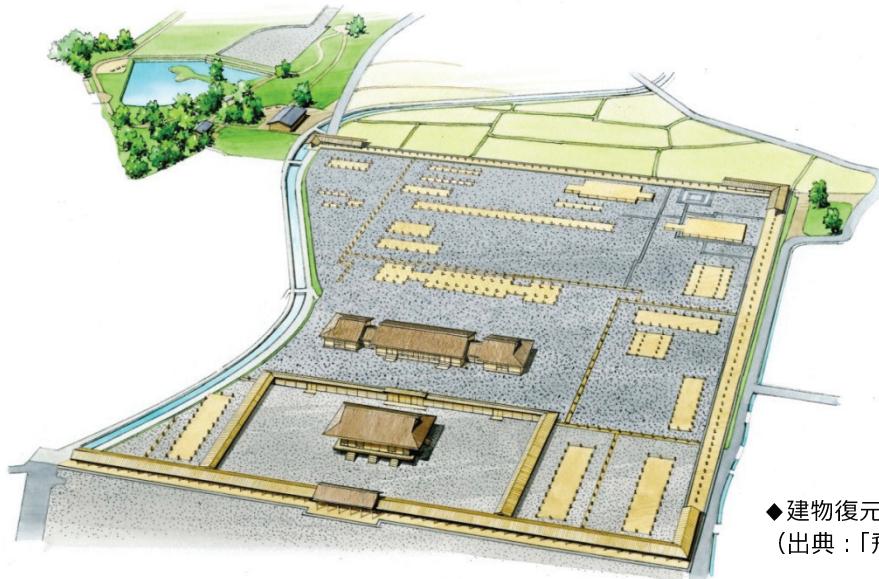


◆柱（基礎）構造等の比較表示
事例：武藏国府跡国衙地区



② 往時の建物を復元する

- 飛鳥宮跡は、これまでに綿密な発掘調査が行われた結果、遺構の状況が詳細に判明しており、その成果に基づき建物を復元することが可能である。往時の宮の様子を「見える化」するための手法の一つとして、飛鳥宮跡を代表し、活用の核となる建物等の復元を目指す。
- 復元の対象となる建物や手法については、今後も引き続き発掘や調査研究を行い、学術的検証を経て決定する。また、新たな知見に基づく改良を容易に行えるようなものとする。
- 古代を彷彿とさせる景観と、現存する歴史的風土・景観との連続性が保たれるよう配慮する。
- 復元建物を有効に活用するため、往時の宮中儀礼等を再現した行催事などにも利用可能な構造を検討し、宮殿内や前庭で何が行われ、どのような使われ方をしていたのかについて、来訪者が想像し理解できるようなものとする。
- 乙巳の変の舞台となった飛鳥板蓋宮や、「日本」誕生の舞台となった飛鳥淨御原宮など、異なる時期の宮についても理解が深まるよう、建て方や見せ方を工夫する。
- 設計から復元が完了するまでの過程を公開し、楽しく見られるよう工夫する。



◆建物復元のイメージ
(出典:「飛鳥宮跡保存活用構想」H 26.3)



◆復元建物 事例: さいくう平安の杜正殿



◆復元建物 事例: 平城宮東院西建物

地域が連携・協力する

① 周辺の歴史文化資源等とのネットワークにより、情報発信力を高める

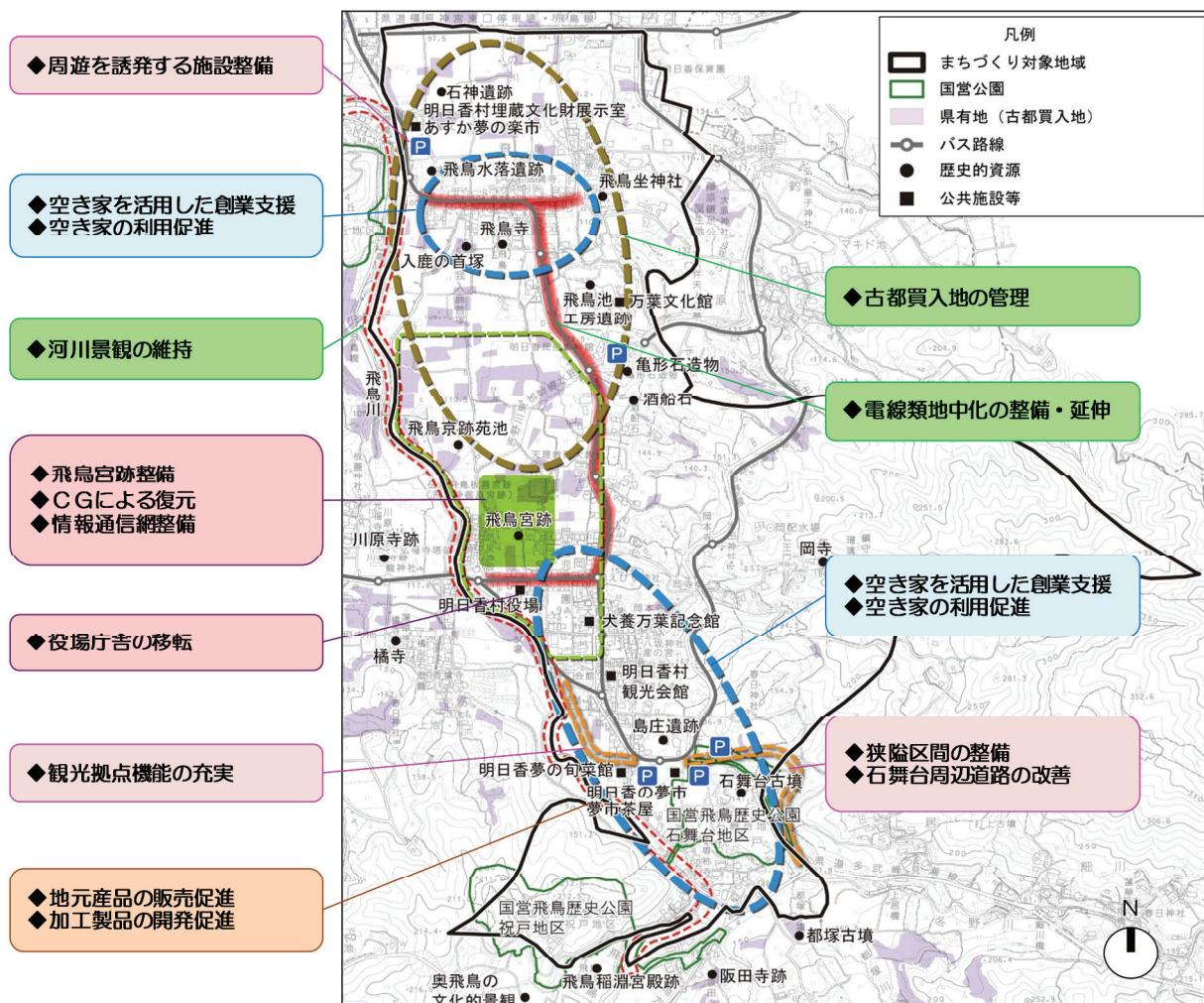
- 飛鳥宮跡を拠点に、周辺の寺社、陵墓、遺跡などの歴史文化資源や、万葉文化館、飛鳥資料館等の既存展示施設等と連携することで、周遊ルートを形成し、地域全体としての魅力や情報発信力を高める。
- 徒歩や自転車、車やバスなど移動手段に応じて、ルートとなる動線や統一的な案内サインの整備、情報提供システムの構築を図るとともに、高齢者や障がい者に配慮した移動支援策を検討する。
- 隣接する飛鳥京跡苑池については、歴史上の位置づけやつながりを持った一体的な史跡として、活用においても連携を図るとともに、動線の整備等により、相互の利便性の向上を図る。



◆ネットワークのイメージ（「明日香村観光マップ」を基に作成）

② 地域が連携・協力してホスピタリティの向上を目指す

- 飛鳥宮跡活用の取組が、地域の住民の暮らしを快適にし、誇りをもって参画してもらえるものとなるよう努めるとともに、国、県、村、地域住民（団体）、周辺社寺、研究者、民間事業者等が協力して、飛鳥宮跡活用のための取組を推進する体制づくりを行い、地域全体でホスピタリティの向上に取り組む。
- 増加する海外からの来訪者や国内の観光客に対応するため、飛鳥の歴史を楽しくわかりやすく紹介するコンシェルジュや観光ガイド等の人材を確保するほか、歴史に親しむツアー商品の開発や、おいしい食事、快適な宿泊、洒落たお土産の提供などに取り組む。
- 「飛鳥宮跡周辺地区まちづくり基本構想」¹⁰⁾に基づき、空き家の活用や特産品の開発・販売等に取り組み、周辺地区を含めた「歴史を体感できるまちづくり」の推進に寄与する。



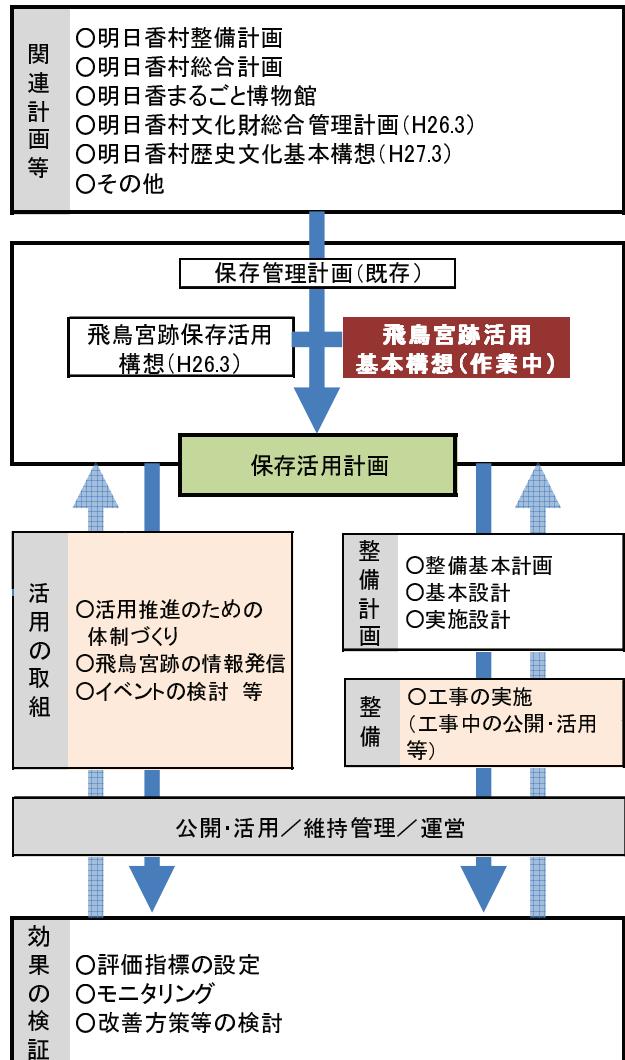
◆飛鳥宮跡周辺地区まちづくり基本構想図（H29.6 奈良県・明日香村資料）

結 飛鳥宮跡の活用に向けた今後の取組

奈良県は、国及び明日香村と連携・協力して飛鳥宮跡の活用に取り組み、早期に効果を発現できるよう努める。

● 今後の取組

- 明日香村が策定した「史跡伝飛鳥板蓋宮跡保存管理計画」や「飛鳥宮跡保存活用構想(H26.3)」を踏まえるとともに、本構想(「飛鳥宮跡活用基本構想」)の検討に基づいて、『保存活用計画』を策定する。
- さらに、この『保存活用計画』に基づき、学術的検証や国等との協議を経て『整備基本計画』以降の具体的な作業を進めていく。
- 同時に、飛鳥宮跡活用に取り組む推進体制を立ち上げ、情報発信や行催事の検討等に着手し、効果を発現させる。
- 「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備に関する特別措置法」に基づいて奈良県が策定する「第5次明日香村整備計画」など、関連する法令や計画等と整合を図る。
- 隣接する飛鳥京跡苑池の活用と連携し、一体的に取り組む。
- 各種の活用の取組については、効果の検証を行い、継続的に改善していく仕組みを構築する。



● 今後の取組のスケジュール

- 2020年を目途に、保存活用計画を策定する。
- その後、整備基本計画など所要の計画等の策定作業や手続きを進める。
- 発掘調査・研究及び取組の推進体制づくり、情報発信や行催事の検討等については、可能なものから順次着手し、継続的に実施する。
- 2030年が、飛鳥宮の最初の宮である飛鳥岡本宮造営1400年にあたることを念頭に、種々の取組を実施し、効果を発現させる。

	2020	2025	2030
保存活用計画	■		
整備基本計画 都市計画決定 パブリックコメント 他		■■■	
基本設計 実施設計(建築・施設)		■■	
施設整備			■■■■
対象地公有化 史跡指定 発掘調査・研究		■■■■■	
事業の推進体制づくり 情報発信やイベントの検討等		■■■■■	

付 飛鳥宮跡活用検討委員会の概要

● 委員名簿

氏名	役職名等	備考
黒田 龍一 くろだ りゅうじ	神戸大学大学院教授	
小林 牧 こばやし まき	東京国立博物館 博物館教育課長	
櫻井 敏雄 さくらい としお	(公財) 和歌山県文化財センター理事長	
菅谷 文則 すがや ふみのり	奈良県立橿原考古学研究所所長	副委員長
染川 香澄 そめかわ かずみ	ハンズ・オンプランニング代表	
田島 公 たじま いさお	東京大学史料編纂所教授	
田辺 征夫 たなべ いくお	(公財) 大阪府文化財センター理事長	委員長
寺西 和子 てらにし かずこ	飛鳥京観光ボランティアガイド	
仲 隆裕 なか たかひろ	京都造形芸術大学教授	
古瀬 奈津子 ふるせ なつこ	お茶の水女子大学教授	
増井 正哉 ますい まさや	京都大学大学院人間・環境学研究科教授	
松村 洋子 まつむら ようこ	奈良県公認ツアーエキスパートの会代表	
森川 裕一 もりかわ ゆういち	明日香村村長	
山下 信一郎 やました しんいちろう	文化庁文化財部記念物課 文化財調査官	オブザーバー

(平成 30 年 3 月現在 五十音順・敬称略)

● 検討経過

年月日	経過
平成 28 年 10 月 17 日	第 1 回検討委員会・現地視察
平成 29 年 1 月 20 日	第 2 回検討委員会
平成 29 年 3 月 16 日	第 3 回検討委員会
平成 29 年 7 月 14 日	第 4 回検討委員会
平成 29 年 10 月 6 日	第 5 回検討委員会
平成 30 年 1 月 12 日	第 6 回検討委員会
平成 30 年 3 月 29 日	第 7 回検討委員会

